

166-衆-厚生労働委員会-18号 平成19年5月9日

歳入庁設置法案（山井和則君外五名提出、衆法第二三号）

国民年金事業及び厚生年金保険事業の適切な財政運営に資するための国民年金法及び厚生年金保険法の一部を改正する法律案（山井和則君外五名提出、衆法第二四号）

公的年金制度に対する国民の信頼の回復を図るための年金個人情報関係調査の実施等に関する法律案（山井和則君外五名提出、衆法第二五号）

松本洋平議員の質問に対し、山井和則が答弁

○松本（洋）委員 いや、別に混同しているつもりはなくて、徴収にかかる人件費のコストが三十数%、そういう話をしていましたから、それを一つ例にとって、具体的にどういう姿なのか教えていただこうと思ったんですけども、何かいろいろな話が入ってきてよくわからなくなってしまったので何度も聞かせていただきました。

しかしながら、本当に悪質な方というのは、今の政府案の中でも、財務省を通じて国税に連携をして国税の職員に助けてもらう、そういうスキームも今政府案の中であるわけですから、余り、民主党案でなければならないという必然性を、正直、私自身は感じるができないということは、一言申し添えておきたいと思います。

続きまして、利便性の向上という話がございます。

きのうも山井議員がワンストップサービスということをおっしゃっていたわけですが、実際問題として、現在の年金保険料の収納というのは、自動振替とか金融機関とか、またコンビニ、そういうところでの納付というのがほとんどで、かつ、先ほど政府案でもありましたように、インターネットとかそういうツールというものを新たにどんどんどんどん整備いたしまして、そして、そういう収納しやすい環境、逆に言ってしまうと、事務所に行かなくても収納できる環境というのはどんどんどんどん整えていっているわけですね。

そんな中で、利便性の向上というのが、この歳入庁とどこまで、どの程度結びつくのかというところがちょっとわかりにくいものですから、その点につきまして教えていただきたいと思います。

○山井議員 まず、最初に一言だけ申し上げたいのは、本当に、こういう議論は、ぜひとも初日からきっちり野党合意の委員会でやるべきだと思うんですね。それを職権でこういうふうに立てて、お経読みの後、すぐこういう議論をするというのは、本当に厚生労働委員会のルールに反していると思います。そのことだけ申し上げます。

利便性の向上であります。例えば、今まで税務署に税金の相談に行く、社会保険事務所に年金の相談に行く、そして、たらい回しに遭っているケースとかも多々あるわけですね。これからは、医療保険料や事業主負担分の介護保険料、雇用保険料、労災保険料というものも、税金や年金だけでなく、ワンストップサービスで納付することができるわけです。

また、厚生年金の加入率の問題に関しても、きのうも申し上げましたように、今、三〇%も未加入ということが総務省の調査の推計から出ているわけですね。こういう問題についても、やはり、税務署と社会保険事務所の役割が一緒になるということで、これは加入率が非常に向上するというふうに考えております。

やはり、今まで、雇用保険料、労災保険料、税金、年金の相談、納付というのが余りにもばらばらであった、そのコストというものが今までの行政の中では無視されてきたというふうに私は思っております。

以上です。

○松本（洋）委員 済みません。もう少し答弁を短くしていただければと思ったんですけども、時間がなくなってしまったのでこれで終わります。しかしながら、先ほども申し上げましたように、民主党さんの案、先ほどからお話を聞いているんですけども、正直、余りメリットというのが、お話を聞いてもわからなかったというのが私自身の感想でございまして、やはり公務員という身分を残したままというのは、いろいろとお話を聞かせていただけたけれども、どうしても納得がいけないというのが私自身の個人的な感想でございまして、ぜひその点だけは申し添えまして、時間が終了しましたから、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。